

持続的需要変動に関する勉強会の設置について

1. 背景

- 電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)においては、持続的需要変動対応の必要供給予備力を算定するにあたり、評価手法として需要実績データを T(トレンド)成分、C(循環)成分、S(季節)成分、I(イレギュラー)成分に分解し、過去 10 年間ほどの C 成分の最大値を持続的需要変動分として評価してきた。
- これまでの C 成分の評価方法としては、「季節調整法」という手法(X-12 ARIMA)を用いて S 成分・I 成分を除いた TC 成分を抽出し、TC 成分から回帰直線により T 成分を抽出し、TC 成分から T 成分を除いて C 成分として評価してきた。
- 第 44 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2019 年 10 月 23 日開催)にて、持続的需要変動の分析内容について、C 成分を現状の手法で評価する場合、回帰直線の T 成分についてデータを増やすたびに T 成分の形状が大きく変わり、評価結果が不安定となることや、C 成分を T 成分によらない手法で評価する方法等の課題について意見をいただいた。
- T 成分を回帰直線にて評価する手法の課題解決の方向性として、第 54 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2020 年 10 月 1 日開催)において、様々な分析手法を比較整理し、DECOMP 法という新たな手法の導入の可能性について検討を行い、今後詳細に検討することとした。
- 他方で、DECOMP 法による C 成分の分析を進めるなかで、電力需要(実績)データに含まれる異常値(金融危機・東日本大震災・コロナ等)が C 成分の算定結果に影響を与えること等が課題として顕在化している。
- したがって、DECOMP 法の導入にあたっては、その異常値処理方法等について、検討をすすめていくことが必要となっている状況である。

2. 目的

持続的需要変動対応の必要供給予備力算定手法について、DECOMP 法やその他の解析手法に係る関連情報の収集及び共有を行い、C 成分の評価手法の精度向上を目的として「持続的需要変動に関する勉強会」を立ち上げることとする。

3. 位置付け

- 本機関事務局が設置する勉強会とする。
- 本勉強会の目的に照らして、自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、原則として、会議は非公開とする。ただし、勉強会に用いた資料および議事要旨については、個別の事業者の利害に関する事項や会議における発言者氏名等を除き、当機関ウェブサイトにおいて、公開することとする。
- 勉強会終了後、具体的な必要予備力の数値設定に関する議論については調整力及び需給バランス評価等に関する委員会に移行する。